保護者 各位

富山市立三成小学校校長 若 狹 茂

ご家庭におけるお子様への交通安全指導のお願い(依頼)

日ごろから、本校の教育にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、11月終わりごろから、市内で児童生徒の交通事故が増加しており、特に、自転車乗車中の一旦 停止の不履行や前後左右の確認不足による事故、交通ルールやマナーを遵守していたにもかかわらず事故 に遭うケースが増えていることを受け、市教育委員会から、家庭や地域と連携しての交通安全指導の徹底 について依頼がありました。

つきましては、お子様の安全確保に万全を期すため、ご家庭で、次の内容についてご指導いただくとと もに、近年、自転車の運転手が加害者となる交通事故も増えていることから、自転車損害賠償責任保険等 への加入についてご検討くださいますようお願いいたします。

記

<自転車走行について>

- 1 交差点では必ず信号を守るとともに、信号機のない交差点、T字路や見通しの悪い交差点では、絶対に飛び出さず、一旦停止と左右の安全確認を行う。
- 2 大型車両をはじめとし、車が曲がるときの内輪差に気をつけ、車との距離を十分にとる。
- 3 令和5年4月1日以降、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となったことを受け、ヘルメット着用の必要性についての意識を高める。
- 4 危険行為(2人乗り、並進走行、イヤフォン着装、スマートフォン等を操作しながらの運転等)を 絶対にしない。
- 5 歩道を走行する場合は、歩道の中央から車道よりの部分を走行する。自転車同士ですれ違うときは、 歩道内で互いに左側を走行する。また、道路標識等により自転車の通行部分が指定されている歩道の 場合は、その指定部分を走行し、歩行者の通行を妨げない。
- 6 薄暗くなってきたら、必ずライトを点灯し、自転車には反射材を取りつける。

<歩行について>

- 1 道路を渡るときは、横断歩道を渡る。近くに横断歩道がない場合は、左右の安全を確かめてから渡る。
- 2 信号が青のときでも、左右をよく見て車が来ないかを確かめてから渡る。